

# 薬とうまく付き合って 健康と安心を!

## Vol.10 医薬品ネット販売のメリットとデメリット

6月12日より、一般用医薬品のインターネット販売がスタートしました。では、一般用医薬品とは何なのでしょう?また、新しい販売ルールとは?今回は、私たちが便利で安全にこの制度を利用するためにこの制度の概要と、メリット・デメリットについてご説明します。

### 一般用医薬品とは?

医薬品は大きく「医療用医薬品」、「要指導医薬品」、「一般用医薬品」の3つに分けられます。「医療用医薬品」には医師の処方箋が必要ですが、「要指導医薬品」、「一般用医薬品」には処方箋が必要無く、薬局やドラッグストアで購入でき、大衆薬・市販薬とも呼ばれています。また、一般用医薬品はその中で、副作用などのリスクの度合いによって「第1類」「第2類」「第3類」に分類されています。第3類に関しては、これまでもインターネットでの販売が可能でしたが、今回の薬事法の改正で第1類・第2類の販売も可能になりました。スイッチ直後品目（医療用医薬品であったものが一般薬として販売できるようになった商品）・劇薬などの効き目に優れた「要指導医薬品」と、強い効き目が期待できる代わりに重い副作用が生じる恐れのある「医療用医薬品」はこれに該当せず、これまで通り薬剤師との対面販売が義務づけられており、インターネット販売はできません。

### 誰でも販売できるの?

医薬品のネット販売が可能なのは、週30時間以上開店している実店舗を持つ薬局・薬店という決まりがあります。この他にも、ネット販売する医薬品が実店舗に貯蔵・陳列してあること、対面や電話での相談体制も整備していることなど、

様々な条件をクリアした薬局・薬店のみが、ネット販売をすることができるのです。また、販売サイトにおいても、実店舗の写真や薬剤師・登録販売者の氏名、認可証の内容、営業時間外を含めた連絡先などを記載しなければならないという明確なルールが定められています。

### ネット購入の方法は?

一般用医薬品のネット販売においても、実店舗と同様に、薬剤師や登録販売者が情報提供を行ったり相談に応じたりしなければなりません。例えば第1類の場合、購入者はまず、サイト上の様式に沿って性別や年齢、症状など、必要な情報を送ります。その後、薬剤師は医薬品の用法・用量、服用上の留意点など、使用者の状態に応じた個別の情報提供を購入者へ伝えます。購入者はそれを受け、情報の確認や相談を行い、疑問がなくなったのを薬剤師が確認した時点で、商品の販売（発送）に至るのです。

### メリットとデメリット

店舗の営業時間内に行けない方、薬局が近くにないという方、小さな子どもがいて外出しづらいという方などにとって、24時間自宅から注文ができる点は、ネット販売最大のメリットです。また、水虫薬や妊娠検査薬、デリケートゾーンの薬など、他人の目が気になる医薬品を購入し

やすいという点も挙げられます。一方、対面販売であれば、購入者が選んだ薬よりも、より症状に合う薬を勧めることができたり、受診することを促してあげられますが、それができないということは、購入者にとって非常に大きなマイナスとなります。さらに、販売サイトの中には、安全性が確認されていない医薬品を扱うサイトもあり、健康被害や消費者トラブルも発生しています。最近社会問題となっている危険ドラッグを購入できてしまうという危険性もあります。最も大切なのは健康です。利便性だけに頼らず、上手にネット販売を活用しましょう。



●お薬に関するご相談は…  
**(社)広島県薬剤師会 おくすり相談電話**  
Tel. **082-545-1193** **相談無料**  
◎受付/10:00~15:00(月~金曜日※祝日、お盆休み、年末年始を除く)

●薬・たばこなどの誤飲時の応急処置に関するご相談は…  
**(社)広島県薬剤師会 広島中毒119番**  
Tel. **082-248-8268** **相談無料**  
または **フリーダイヤル0120-279-119**  
(ただしご利用は県内から、一般電話と携帯、PHSのみ有効)  
◎受付/9:00~17:00(月~金曜日※祝日、お盆休み、年末年始を除く)



一般社団法人  
**広島市薬剤師会**  
Hiroshima City Pharmaceutical Association